

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## キッズポケット保育園

横浜市西区岡野2-5-18 サミットストア併設

運営主体:特定非営利活動法人キッズポケット

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～23 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	24～31 ページ
● 利用者本人調査分析	32～33 ページ
● 事業者コメント	34 ページ

公表日：2018年3月30日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま



## 実施概要

事業所名	キッズポケット保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年1月29日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2017年7月12日～2017年10月17日	① 全職員に自己評価票を配布し、全ての項目において自己評価を行ない、自己評価票に記入した。 ② 全職員の自己評価票を基に、園長が個別面談を行ない内容の確認を行った。 ③ 全職員の自己評価票を園長、主任が一つにまとめ全職員と確認した。
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2017年9月8日～2017年9月22日	① 全園児の保護者（30世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日:第1日 2017年11月14日 第2日 2017年11月20日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。  [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 午後：各クラス担任保育士3名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日:第1日 2017年11月14日 第2日 2017年11月20日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

キッズポケット保育園は、相鉄線平沼橋駅から徒歩10分位歩いてすぐの住宅地の一角にあるスーパーの建物の中にあります。横浜駅にも近い立地ですが、帷子川の土手、平沼神社、平沼さわやか公園、岡野公園など自然が残され緑が比較的豊かな地域にあります。保育室の前にはボルダリングができるデッキテラスの設置された小さな園庭があります。園は戸外活動を大切にし、子どもたちは毎日散歩に出かけ、四季折々の自然を感じ、感性を育てています。

運営法人は特定非営利活動法人として、子育て支援のための施設運営を目的として2010年2月に設立した法人です。少子化の問題が取りざたされる中、様々な育児に関わる情報や育児ストレスに保護者が翻弄されている状況の下で、保護者がほっと息をつき、わが子の可愛さに改めて気づいてくれるお手伝いをしたいという理事長の思いから活動が始められました。

定員は30名（産休明け〔57日〕から2歳児）で、開園日は月曜日から土曜日、開園時間は平日が7:00から20:00、土曜日は7:00から18:00です。

保育理念は、「何よりも子どもたちの笑顔を大切にしたい」を掲げています。保育目標は「健康な子ども」「自分も人も大切に子ども」「自分で考えて行動できる子ども」です。

### ◆高く評価できる点

#### 1、想像力や社会性、言語能力を高め、成長にとって大事な、ごっこ遊びに力を入れています

子どもの想像力や社会性、言語能力を高め、成長にとって大事な役割を果たす、ごっこ遊びに力を入れ、多様に展開できる環境を作っています。各クラスには大きなキッチンセットやおままごとの道具が揃えられています。子どもたちはキッチンに立ち料理を作っています。保育士が、料理ができるのを待っていたり、お迎えに来た保護者が加わったりしています。1歳児、2歳児クラスではコスチューム（衣装）があり、子どもたちは衣装を身に付けて成りきるなど創造を膨らませています。玩具を注射や体温計に見立て、お医者さんごっこをするなど、自由に楽しんでいます。子どもたちは一人遊びから、保育士やほかの子どもと一緒に遊びに広がり、年齢に応じた関係性を作れるようになるなど、ごっこ遊びは子どもたちの成長に役立っています。

#### 2、園での感触遊びやごっこ遊びの展開は、これからの保育としても期待できる取り組みです

来年度から保育所保育指針が変わり、乳児・1歳以上3歳未満児の保育について、この時期の特徴を踏まえた保育が求められるようになります。乳児から2歳児までは、他者との関わりを初めて持ち自我が形成されるなど子どもの心身の発達にとって重要な時期といえます。その後の成長や社会性の獲得等にも大きな影響があり、幼児の主体的な活動の展開は保育士による環境の構成が大きく影響します。園では、2歳児で行った造形などの感触遊びを「感触遊び要点一覧表」にまとめながら行っています。また、園全体で行われる保育実践やごっこ遊びの展開は、子どもの成長や社会性獲得の方向性が明らかな取り組み方といえます。この時期にとって重要な事柄に対し、園の目指す保育は、今後の展開や発展に大きな期待ができる内容になっています。

### 3、担当以外の職員も保護者と関わるように心がけ、保護者との連携を図るようにしています

職員は乳児のみの保育園として保護者への関わり方を常に意識し、職員から保護者に子どもの様子を伝え、家庭での様子を聞き取るように努めています。保護者懇談会、運営委員会で園長、主任が保育のねらいなどを説明し、理念について理解が得られるようにしています。保護者懇談会や保育参加ができなかった保護者には園長が口頭で内容を伝えています。子どもの送迎時には担当職員以外もその日の子どもの様子を伝えられるよう情報共有しています。全クラスで連絡帳を使用し、子ども一人一人の様子を伝えています。個人面談の期間を設け、希望する保護者がみんな面談できるよう工夫しています。園では新指針の実践など今後益々保護者との連携が重要と考え、更なる工夫も考えながら、保護者との連携を進めようと考えています。

#### ◆改善や工夫が望まれる点

##### 1、めざす保育について話し合い、保育士が一致して保育実践をすることが望めます

園の目指す保育について、職員間でもう一步突っ込んで、すり合わせることが求められます。保育士の子どもへの対応では、子どもの意思を尊重した保育という視点で見た時、調査実施時には子どもの意思を十分尊重した対応とは思えない状況が散見され、保育士の保育観や保育技術にバラつきが感じられました。保育の内容に合った声の大きさやトーンによる声かけなど、園全体でどのような保育を目指すかについて突っ込んだ話し合いを行うことを期待します。改めてこれからの保育や理念の立場を明確にし、それに向かって各職員に何が求められ、何をすべきかを話し合い、同じ目線で保育を行えるようにすることが期待されます。

##### 2、これからの保育や理念の実践に向け、非常勤職員を戦力化する取り組みが期待されます

各クラスの保育の担当者、副担当者は職員が担い、主活動は常勤職員が主に担当しています。非常勤職員であっても子どもにとっては先生であり、その育成はこれからの保育や理念の実践にとって欠かせません。非常勤職員は、情報共有のための園内研修などには保育体制の制約があり参加していません。非常勤職員対象の園内研修の実施やコミュニケーションをとる仕組みの確立など、情報共有や保育技術の向上を図るしくみの工夫が期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・本園の基本理念は、「未来ある子どもたちのため、またその大切な子どもたちを育てていく保護者のため、私たちは活動していきます」とし運営方針は「安心・安全の中で、子どもたちの成長・発達を保証する保育園」と定めています。また保育目標は「健康な子ども」「自分も人も大切にできる子ども」「自分で考えて行動できる子ども」を掲げています。
- ・マットや棚でコーナーを作り、友だちや保育士の視線を意識せず、落ち着いて遊び、過ごせるような空間をつくっています。必要に応じて、子どもと一対一で話さなければならない場合は、威圧感を与えないために保育室内で、ほかの子どもが遊んでいないスペースなどを使用しています。
- ・順番やグループ分けなどは性別によってではなく、背の順や月齢順などその場に応じて保育士が対応しています。ごっこ遊びや役割、服装などで性別による区別はしていません。職員が性差による固定的観念で保育をしていないかは、園長が保育状況を見て回り、必要があれば園長が指導したり、職員会議で話し合っています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもの自由な発想を受け止め、集団活動に移行することは難しい年齢ですが、公園遊びなどの際に、一人の子どもの行動を見て、保育士が他の子どもに「やってみようか」と声をかけて、多くの子どもたちが一緒に行ったりしています。室内遊びでは、子どもたちは自由におままごとや着せ替えごっこ、お医者さんごっこや、道路マップのマットの上で車を走らせたりしながら、自由に遊んでいます。言葉にできない子どもには気持ちを汲み取れるように、一人一人と向き合ってじっくり話を聞くようにしています。また、1歳児、2歳児では園庭で遊ぶか公園に行くかを子どもの意見で決めるなど計画も柔軟に変更しています。0歳では子どもが喜ぶ絵本を読むようにしたり、1歳児、2歳児では子どもの意見を尊重して、自由遊びでは子どもたちに好きな遊びを聞いて計画に取り入れています。子ども同士のけんかなどでは、まだ言葉で上手く伝えることができない子どものほうが多いため、保育士が子どもの表情から子どもの気持ちを汲み取るように努め、子どもの言葉を代弁し、危険のないように解決に向けての声かけに努めています。職員は子どもとの信頼関係を築けるように、公平な態度や言葉遣いをするように努めています。
- ・子どもたちの日々の様子や状況については、毎日の朝礼やクラス会議、職員会議の際に職員間で情報を交換、共有しながら保育に生かしています。着脱や排せつなど、個別の目標・計画は家庭とも密に連携しながら、子どもの発達、状況に応じて柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・管理栄養士は月1回の職員会議に参加し、保育士から報告を受けた内容や残食状況から、盛り付けや調理方法の工夫に繋がっています。管理栄養士が1、2歳児の食事の様子を見るように努め、残食状況から子どもの栄養摂取の工夫をしています。子どもが食べてくれる形態で提供できるように努めています。
- ・トイレトレーニングは子ども一人一人の発達状況に合わせ、声をかけています。また、1、2歳児クラスでは活動前後にも声をかけています。トイレの前で子どもが待つような状況はなく、タイミングをみて子ども一人一人を職員が連れて行っています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・運営法人策定の感染症マニュアル、厚生労働省感染症ガイドラインがあり、マニュアルには登園停止基準や感染症対応などが明記されています。感染症の拡大、虐待、アレルギーのある子どもの誤食、個人情報漏洩など、他の施設での不正、不適切な事例は朝礼や職員会議で報告され、その防止のための園内研修を行うなど自らの施設の問題として不正、不適切な事例の防止に努めています。
- ・運営法人策定の安全対策マニュアルがありますが、全職員への周知がされていない状況にあります。災害時などの保護者や通報先への連絡体制は整えています。職員の災害発生時役割分担も明示しています。年間の安全管理計画を策定し、毎月1回、津波や浸水も想定に加えて避難訓練や防災訓練を実施しています。

- ・事故発生マニュアルがあり、救急機関や地域の連絡先は一覧表とし、119の連絡フローチャートを掲示しています。また、マニュアルには事故・ケガ発生対応フローチャート、ケガ・急病フローチャートも記載されています。子どものケガについては、担当職員から主任・園長への報告体制があり、保護者へも必ず状況を報告しています。また、事故報告書に記録し保管しています。事故の報告は軽傷であっても職員会議で報告し、再発防止や改善策を検討し実行しています。

#### 4、地域との交流・連携

- ・関係機関や地域の団体などはリスト化し、事務所に掲示しています。西区こども家庭支援課や児童相談所などは園長を担当者として、日常的に連携を図っています。
- ・ボランティア受け入れにあたっては運営方針など園の考え方や、子どもの人権、プライバシー保護や個人情報保護について説明しています。ボランティア受け入れは、職員会議で確認し保護者にも周知しています。受入れ担当者は園長、主任が行い、ボランティアファイルに記録しています。ボランティアには感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。「中高生のための職場体験ガイドブック」をボランティアマニュアルに位置づけ、これにもとづいてボランティアを受け入れています。毎年中学生の和太鼓や園が入るスーパーの職員がクリスマス会でサンタクロースになったりするなどの実績があります。ボランティアには感想文を出してもらい、今後の活動に生かすようにしています。



#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員会議では「こんな場面を目にしたら、あなたならどうかかわりますか」など、具体的な場面で理念の立場が貫かれるよう、職員の理解に努めています。
- ・「運営規程」や就業規則の「服務規律」には、守秘義務や個人情報の保護をはじめ組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないようにしてそれぞれ明文化し職員に周知しています。
- ・主に子どもの年齢ごとに相応な声かけや、保護者とのコミュニケーションなど、保育や保護者対応の具体的な内容に目配りし、個々の職員の能力や経験にあわせて適切に個別指導しています。主任は労務管理でも個々の職員への目配りをしています。主任はシフト体制づくりを担当し、園長と共に有給休暇の管理も行い100%取得できるよう配慮しています。
- ・職員の異動、施設改修、保育方針、行事などの重要事項については、職員には職員会議などで経緯を説明し周知しています。保護者には園だより、口頭での説明も含め決定の経過や経緯などを周知していますが意見交換はできていません。


#### 6、職員の資質向上の促進

- ・実習生の受け入れはマニュアル「実習ガイドブック」にもとづいて実施しています。実習生受け入れにあたっては運営方針や保育目標などの園の考え方、受け入れ方針、人権やプライバシー保護、個人情報保護について説明しています。マニュアルの内容は職員会議で周知し確認しています。
- ・非常勤を除く職員については、毎年、全員が外部研修に参加しています。園長が「職員の自己評価」をもとに全職員と面接し、職員の課題や希望を把握し、主任と相談した上で外部研修について個々の職員に打診して研修を受講させていますが、人材育成の計画はありません。
- ・園内研修は基本的に毎月行うことになっていますが、業務の都合で行われないこともあります。主任が研修計画を策定しています。職員は子どもの発達、保育事例研究、リスクマネジメント、保健衛生、自己肯定感、地域の子育て家庭への支援活動などの市や区主催の外部研修を受けています。
- ・今年度、職員の処遇改善に対応するキャリアパス作成の中で、職員の役割や期待水準を明文化しました。経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準は全職員に対応できるようさらなる充実を期待します。園では年2回の全職員と園長の面接により、職員の要望や提案、研修への希望などを把握しています。


## 分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</b></p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の基本理念は、「未来ある子どもたちのため、またその大切な子どもたちを育てていく保護者のため、私たちは活動していきます」とし運営方針は「安心・安全の中で、子どもたちの成長・発達を保障する保育園」と定めています。また保育目標は「健康な子ども」「自分も人も大切にできる子ども」「自分で考えて行動できる子ども」を掲げています。</li> <li>・非常勤職員も含めた全職員に基本理念、運営方針、保育目標が掲載された「園のしおり」を配付し、入職時の研修や朝礼や職員会議など様々な場面で折に触れて、子どもへの声のかけ方や子どもへの保育の内容で「こんな場面を見たらあなたならどうしますか」など、事例も使いながら園長、主任から、子どもを尊重した保育や人権尊重について職員が基本方針を理解できるよう話しをしています。</li> <li>・保育課程には、人権の尊重が明示され、園の保育方針に沿って子どもの最善の利益を尊重して作成しています。来年度に向けては、新指針、基本理念、運営方針に基づき、地域の家庭の状況、地域の実態などを考慮して園長が姉妹園の園長とともに基本案を作成し、それを基に、全職員の意見を汲み上げながらすすめ完成させる予定です。また保護者に対しては、新入園児説明会や保護者懇談会などで理解が深まるように説明を行っています。</li> <li>・指導計画は年齢ごとに作成されています。</li> <li>・理解できる子どもには説明し、言葉にできない子どもには気持ちを汲み取れるように、一人一人と向き合ってじっくり話を聞くようにしています。日ごろから職員は言葉で話す以外にも身振り手</li> </ul>



	<p>振りなどで子どもの意見や意思をくみ取るように努め、指導計画に反映しています。0歳では子どもがお気に入りの絵本を読むようにしたり、1歳児、2歳児では子どもの意見を尊重して、自由遊びでは子どもたちに好きな遊びを聞いて計画に取り入れています。また、1歳児、2歳児では園庭で遊ぶか公園に行くかを子どもの意見で決めるなど計画も柔軟に変更しています。</p>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。  (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。  (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園にあたって、子どもや家庭の状況をよく把握するために、出来るだけ保護者と子ども一緒に来園してもらい個別面接を行っていますが、現状は保護者と子どもと一緒に来る家庭は限られています。面接は、園長、主任が行い、保護者が記入した児童健康台帳や児童票をもとに、子どもの生育歴や既往症、発達状況や家庭環境、園への要望などの確認を中心に実施しています。担当保育士が、同時に子どもの様子や子どもと保護者のかかわり方なども観察しています。面接時に把握した記録は、児童健康台帳に記録して職員間で情報共有のうえ、日々の保育に活かしています。</li> <li>・短縮保育（慣らし保育）については、入園説明会で良く話をして、基本は一週間、一日2時間から始め保育時間を徐々に長くしていくことで、子どもが無理なく園生活に慣れるよう進めています。保護者の就労事情や子ども個々の様子に配慮して個別に柔軟に対応しています。現在0歳児は6名で子どもがより安心できるように、できるだけ同じ顔ぶれの職員が担当できるよう配慮しています。1歳児は12名で、非常勤も含め4人の保育士が配置され、担当は固定していますが、特に主担当が決まっている訳ではありません。また非常勤の職員は日替わりで変更になります。</li> <li>・子どもの心の拠りどころとなる玩具やタオルなどの持ち込みも認めています。子どもの様子を見ながら無くてもいいようにしていきます。</li> <li>・保護者との連絡ノートは、家庭での様子を記入してもらい、園の様子を伝え、家庭と連携できるようにしています。睡眠、食事、排泄の情報交換を含む様式で、個別に記入し毎日使用しています。</li> <li>・新入園児を受け入れる際に、在園児が不安を感じている様子が見られたら、個別に配慮して保育にあたるようにしています。</li> <li>・保育の年間指導計画、月間指導計画、週案は、クラスリーダーが中心となってクラス会議で話し合い主任のアドバイスを受けて作成しています。計画の評価、見直しについては、主任も交えてクラス会議で話し合い、子どもたち一人一人の発達や状況を考慮しながら行っています。また指導計画作成にあたっては子どもの着脱や排せつなどについて家庭と連携し、計画に反映させています。</li> </ul>

### I-3 快適な施設環境の確保



(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。

(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。

(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

・園内の清掃は、毎日、年齢別の部屋ごとの担当保育士が分担して行っています。換気扇により換気に心がけています。構造上、締め切りのことが多いため、現在、清掃方法の改善を検討しています。保育室内には温湿度計、除菌加湿器が設置され、夏は27度以内、冬は20度以上に管理するようにしています。保育室の窓は大きく、採光は良好です。午睡時は音量を絞ってオルゴールを流しています。職員の声や音楽の大きさなどについては、隣接クラスの保育に支障が出ないよう職員がお互いに声をかけ合う工夫などを行っています。

・子どもの体を清潔にするための沐浴設備、温水シャワー設備があります。しかし現在、設備は使用されていないため、清掃も行っておらず今後の課題になっています。

・0歳児は別の部屋で保育が行われています。1歳、2歳児は保育室を棚で仕切り、別々のスペースで保育が行われています。0歳児は時間によって食べるのと寝る空間を分けています。1歳児、2歳児の食事は2歳児の部屋で、午睡は1歳児の部屋で一緒に過ごしています。各保育室(スペース)には、置く場所の制約もありますが、子どもの年齢や発達に応じた絵本やおもちゃが用意されています。それぞれの保育室では仕切りやマットでコーナー作りを工夫しています。1歳児はブロックやミニカー、絵本などで自由遊びをしています。2歳児は、ブロック遊びや段ボール箱でコーナーが作られ自由に遊べるように配慮しています。お医者さんごっこなど子どもが衣装を着てごっこ遊びをしています。朝の会では1歳児、2歳児は一緒におやつを食べたり、歌を歌うなどの異年齢の交流があります。またお誕生日会や行事などでも異年齢の子ども同士が交流できる場となっています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力




(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

・0~2歳児については、月間指導計画と共に個別の指導計画をつくり、個別に「ねらい」「子どもの姿」「自己評価」などの項目について指導計画を作成しています。指導計画はそれぞれの項目に沿って、子どもの様子を振り返りながら見直し柔軟に策定するなど、次月の保育につなげています。子どもたちの日々の様子や状況については、毎日の朝礼やクラス会議、職員会議の際に職員間で情報を交換、共有しながら保育に生かしています。着脱や排せつなど、個別の目標・計画は家庭とも密に連携しながら、子どもの発達、状況に応じて柔軟に変更・見直しを行っています。


・保育所児童保育要録は送付していません。

・子どもの家庭や個別の状況は児童健康台帳、児童票に記入し記録しています。健康台帳には身長体重曲線、病気の履歴、予防接種、などが記録されています。児童票には保護者の連絡先、家族、入

	<p>所までの生活状況、授乳、離乳、睡眠、排便、運動などの状況を記録しています。入園後の子ども一人一人の成長発達の状況は、個人別の記録表「個人観察記録」に記録していきます。個人観察記録などは事務室に常備し、保育士は自分の担当の子どもの状況を記録し、情報共有しサービスに生かしています。</p>
<p><b>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</b></p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配慮が必要な子どもの受け入れについて職員会議で話し合いを持ち配慮を要する子どもを受け入れることを話し合っています。職員が発達についての外部研修などに参加して得た情報については、参加した職員が研修報告書を作成するとともに職員会議で内容の共有化を図ります。特に配慮が必要な子どもについての受け入れは、直近では実績はありませんが、受け入れた場合は、担任、クラスリーダー、主任、園長で話し合い、個人の記録を一つのファイルにまとめます。子どもの様子や状況について気になることがあれば毎日の朝礼、職員会議などで記録するしくみになっています。園では気になる子どもを受け入れる姿勢は明確ですが、今後、外部にアピールする方法を検討しています。</li> <li>・ 障がい児の状況についてはクラス会議や職員会議で情報共有し、対応方法を話し合い、全職員が子どもの特性を理解したうえで保育にあたり、他の子どもとの関わりに配慮するしくみになっています。園内の床部分は段差のないバリアフリーになっています。医療機関や区、中部療育センターなどから助言や情報を得られる体制が整えられています。</li> <li>・ 虐待の疑いが生じた場合、必要に応じて西区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関と連携できる体制にあります。虐待の予防や早期発見のために、登園時の保護者と子どもの様子や保育中の子どもの様子、日々の保護者との連絡ノートの内容や出欠状況などで気になることがあれば主任に報告をして随時職員間で話し合いをしています。また気になる保護者がいた場合には声掛けをするようにしています。しかし虐待についての研修に出た職員がいますが、全職員に周知はできていません。</li> <li>・ アレルギー疾患のある子どもには、必ず医師の診断書を提出してもらい保護者と密に連携しながら適切な対応をしています。職員には全員アレルギー疾患とは何か、食事提供方法など必要な知識や情報を提供しています。除去食の提供にあたっては、保護者と連携しながら適切に対応しています。食事の際に座る席も他の子どもと離れた場所で食事をするようにし、何のアレルギーかがわかる名札が置かれたピンク色の専用トレイを使用し誤食防止に努めています。</li> <li>・ 外国にルーツがある、文化や生活習慣、言語の異なる家庭の子ど</li> </ul>

	<p>もを受け入れる際は、面談により互いの理解を深める努力をして、生活習慣、考え方の違いを認め尊重し、子どもが園生活をスムーズに送れるよう配慮しています。現在受け入れている子どもの保護者は日本語が堪能であり、コミュニケーションを取る上で特に問題がないため、お互いの文化や生活習慣の違いを他の子どもたちが理解できるようには指導は今はやっていませんが、対象者が入園した場合は対応を予定しています。意思疎通が困難な場合の対応策は園の今後の課題となっています。</p>
<p>I-6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決のしくみは園のしおりに掲載されて保護者に周知しています。苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員は近隣保育園の園長2名が担っています。苦情解決責任者、苦情受付責任者、外部の第三者委員の氏名、電話番号が明記され、保護者はいつでも連絡がとれるようになっています。自分で表明することが困難な場合、子どもの場合は日々の様子と異なる反応があったときなど、子どものいやがっていることや、意思に反することのないよう注意して保育を行っています。意見が出しにくい保護者には積極的に声かけし、場合によっては面談を行います。また玄関には権利擁護団体のポスターも貼られています。</li> <li>・ 園では日々の送迎時の会話のほかに、保護者懇談会、個人面談、行事アンケートなどで、保護者の要望を積極的に汲み取る努力をしています。苦情や要望について必要に応じて第三者委員を交えて対応する仕組みはありません。園単独で解決困難な事例は区などの外部の権利擁護機関や相談機関と連携できるしくみがあります。保護者からの要望、苦情については、速やかに昼礼や職員会議などで細かい内容まで全職員に伝達して解決策について話し合っています。しかし、これらの苦情の記録などのデータを蓄積・整理する仕組みはありません。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本やおもちゃは自由に取り出して遊べるように、おもちゃの種類ごとに低い棚に置いています。0歳児クラスでは、たくさんのおもちゃは並べずに、必要に合わせて職員が準備するものもあります。1、2歳児クラスでは、大きなおもちゃや着せ替えごっこのコスチュームなどを扉つきのロッカーに収納しています。子どもの年齢や発達に合わせ、絵本の内容、おもちゃの大きさ、ブロックの内容などを変えています。子どもがそれぞれ落ち着いて遊べるように、手作りの棚やマットなどでコーナーを作っています。また、各クラスにはままごと遊びに集中できるように大きなキッチンを備えています。1歳児クラスにはキッチンと座卓もあり、一つの部屋のようになっています。</li> <li>・子どもの自由な発想を受け止め、集団活動に移行することは難しい年齢です。公園遊びなどの際に、一人の子どもの行動を見て、保育士が他の子どもに「やってみようか」と声をかけて、多くの子どもたちが一緒に行ったりしています。室内遊びでは、子どもたちは自由におままごとや着せ替えごっこ、お医者さんごっこや、道路マップのマットの上で車を走らせたりしながら自由に遊んでいます。</li> <li>・0歳児クラスから朝の会や食事の前に、保育士が手本を見せながら挨拶をしています。また、子どもたちに危険が無いように遊び方や交通ルールをわかりやすい言葉で伝えています。戸部警察署（西区交通安全協会）に依頼し、交通指導を受けています。絵本を読み聞かせながら、社会的ルールや生活規範を伝えるように努めています。</li> <li>・子どもたちがいろいろなものに興味を持てるように、夏野菜を栽培し収穫しています。1、2歳児は毎年のようにカブト虫を飼育しています。</li> <li>・玄関にはお散歩マップを掲示しています。園外活動では近隣の岡野公園、平沼さわやか公園、横浜イングリッシュガーデンなどに行き、自然に触れる機会を設けています。</li> <li>・朝の会では子どもの年齢に合った歌や手遊びを取り入れています。また、2歳児クラスでは月2回リトミックを取り入れるなど、いろいろな表現ができるようにしています。2歳児クラスでは画用紙のみ個人持ちとしています。クレヨンなどは必要に応じて保育士が用意しています。ハサミはまだ使用していません。子どもの年齢や安</li> </ul>

全面に配慮し、子どもの様子や希望に応じて素材や道具を提供しています。製作活動では子どもたちがいろいろな素材や道具に触れる機会を設けています。乳児クラスのため、安全面に配慮し危険のないように多くのものは保育士が管理していますが、子どもの要望に合わせて提供できるように準備しています。子どもは自由遊びの時間などに、自由に踊ったりしています。


- ・子ども同士のけんかなどでは、まだ言葉で上手く伝えることができない子どものほうが多いため、保育士が子どもの表情から子どもの気持ちを汲み取るように努め、子どもの言葉を代弁し、危険のないように解決に向けての声かけに努めています。職員は子どもとの信頼関係を築けるように、公平な態度や言葉遣いをするように努めています。
- ・園の行事企画として「お祭りごっこ」を取り入れ、2歳児が製作した食品を並べてお店屋さんになり、0、1歳児がお店に来るといった異年齢児活動を取り入れています。
- ・天気の良い日には積極的に散歩や公園遊びを取り入れています。また、保育時間の長い午後にも、できるだけ散歩に行くようにしています。子どもの発達段階や年齢に応じて運動能力が高められるように、散歩で歩く距離を延ばしたり、2歳児では幼児遊具のある公園に行っています。園内では0歳児が長い距離をハイハイすることもあります。また、園にはマットや巧技台、カラーボールなどもあり、子どもの発達や年齢に合わせて使用しています。園庭にはボルダリング（クライミング）遊具を設置し、登ることまではできなくても触る、握ることを経験できるようにしています。2歳児になると登ることに挑戦する子どももいます。既往症や体調により散歩や戸外活動ができない子どもは、保育室で園長や非常勤職員に絵本を読んでもらったり、子どもの要望に合わせた遊びで過ごしています。


## Ⅱ－１ 保育内容[生活]




- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携

- ・保育士が子どもに残さず食べさせたり、偏食を直そうと叱ることはなく、食べられたことを褒めたり「食べてみようか」と言葉をかけています。
- ・現在は授乳の子どもがいません。離乳食を食べさせるときは、時間がかかっても子どものペースを尊重し、子どもが自分で食べようとする意欲や行動を尊重し、手づかみ食べをしている場合は「スプーンのほうが食べやすいよ」「たくさん食べられるよ」と食具を使って食べるように声をかけています。
- ・献立には旬の食材を使用し、子どもたちの食欲がわくように彩にも配慮した盛り付けとなっています。子どもの日、お月見の日、園内企画の「お祭りごっこ」の日などの行事食は、行事内容に合わせた

<p>しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<p>盛り付けで提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの場と食事の場が区別できるように、遊び道具などを片付けて食事にテーブルと椅子を整えています。</li> <li>・食材は安全面に考慮し、産地のわかる食材を系列園と一緒に業者で購入しています。0歳児は軽くて落としても大きな音のしない食器を使用しています。1、2歳児は強化磁器食器を使用しています。食器や食具は子どもの成長や発達に合わせ、食器の大きさ、スプーンなどの大きさを変えています。</li> <li>・管理栄養士は月1回の職員会議に参加し、保育士から報告を受けた内容や残食状況から、盛り付けや調理方法の工夫に繋がっています。管理栄養士が1、2歳児の食事の様子を見るように努め、残食状況から子どもの栄養摂取の工夫をしています。子どもが食べてくれる形態で提供できるように努めています。</li> <li>・管理栄養士が献立表と給食だよりを作成し、月末には翌月の献立表と給食だよりを配布しています。玄関にはその日の食事を展示し、その日の献立も掲示しています。また、給食だよりにはレシピを記載することもあります。給食試食会は実施していません。給食だよりには子どもの咀嚼の必要性や工夫などを記載し、保護者へも伝えています。給食試食会などを実施し、乳児期における栄養、味付け、食べ方などを伝えていくことが望まれます。</li> <li>・0歳児クラスでは、食事の場所と午睡のスペースを分けています。1、2歳児クラスでは、2歳児保育室を使用して合同で食事をして、1歳児保育室を合同の午睡スペースにしています。部屋は明かりを暗くしてカーテンを引いています。0~2歳児クラスではオルゴール曲を流しています。眠れない子どもや早く目を覚ました子どもは、布団の上や空いている保育室で職員と静かな遊びをしながら過ごしています。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、SIDSチェック表を使用し、午睡チェックを行っています。</li> <li>・トイレトレーニングは子ども一人一人の発達状況に合わせ、声をかけています。また、1、2歳児クラスでは活動前後にも声をかけています。トイレの前で子どもが待つような状況はなく、タイミングをみて子ども一人一人を職員が連れて行っています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</b></p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施され</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人策定の健康管理マニュアルがあり、マニュアルに基づき子ども一人一人の健康状態の把握に努め、児童健康台帳で管理しています。嘱託医による健康診断を年2回、嘱託歯科医による歯科健診を年1回、全園児に実施しています。また、対応する職員には周知を図っています。</li> <li>・子どもの園での様子はクラスごとの生活チェック表に記入し、必要</li> </ul>

<p>ているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<p>に応じて連絡帳や口頭で保護者に伝えています。また、降園後の対応についても話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は食後にお茶を飲むことで口内衛生を保つようにしており、食後の歯磨きは時期を見て、家庭と連携しながら導入しています。</li> <li>・1歳児からは自分で歯磨きし、職員が仕上げ磨きをしています。</li> <li>・2歳児では自分でできる子どもは洗面所で歯磨きをしています。</li> <li>・運営法人策定の感染症マニュアル、厚生労働省感染症ガイドラインがあり、マニュアルには登園停止基準や感染症対応などが明記されています。また、保護者には、登園停止基準などを記載した園のしおりを配布し、周知を図っています。感染症が発生した場合は、玄関に感染症名などを掲示して、すみやかに保護者に情報を提供しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</b></p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人策定の衛生管理に関するマニュアルがあり、マニュアルに基づいた清掃・消毒チェック表があり、チェック項目に沿って清掃などが行われています。</li> <li>・マニュアルに基づいて衛生管理が行われていますが、定期的な見直しが行われていません。最新の情報や対応などを見直し、マニュアルの整備を行うことが望まれます。</li> <li>・全職員に対してのマニュアルの内容を共有化するための研修は行われていません。特に職員配置の関係から、清掃などは非常勤職員が担っていますので、全職員に対しての研修などを行うことが望まれます。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</b></p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人策定の安全対策マニュアルがありますが、全職員への周知がされていない状況にあります。今後、全職員への周知を図っていくことが望まれます。</li> <li>・災害時などの保護者や通報先への連絡体制を整えています。また、職員の災害発生時役割分担も明示しています。</li> <li>・地震などを想定し、家具は固定しています。また、棚の下には滑り止めシートを敷いています。全ての保育室で安全に配慮し、棚などの角にも保護用具を付けています。年間の安全管理計画を策定し、毎月1回、津波や浸水も想定に加えて避難訓練や防災訓練を実施しています。また、園のしおりには保護者に向けて災害時の対応をわかりやすく記載しています。園長・主任・数名の職員が心肺蘇生法やAEDの使用法を身につけています。AEDは同建物に設置されています。</li> <li>・事故発生マニュアルがあり、救急機関や地域の連絡先は一覧表とし、119の連絡フローチャートを掲示しています。また、マニュアルに</li> </ul>



	<p>は事故・ケガ発生対応フローチャート、ケガ・急病フローチャートも記載されています。子どものケガについては、担当職員から主任・園長への報告体制があり、保護者へも必ず状況を報告しています。また、事故報告書に記録し保管しています。事故の報告は軽傷であっても職員会議で報告し、再発防止や改善策を検討し実行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口門はオートロックで施錠していますが、訪問調査時、故障により玄関の施錠はしていませんでした。すぐに業者に修理手配しましたが、故障時なども含め不審者対応を見直すことが望まれます。不審者などの通報体制は警備保障会社の通報システムを導入しています。また、合言葉を決めて、不審者対応訓練を実施しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－３ 人権の尊重</b></p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権を尊重する保育を行うよう全職員に周知しています。職員は子どもの表情や様子から、子どもの気持ちを把握するように努め、子どもの気持ちを代弁しながら保育を行っています。</li> <li>・マットや棚でコーナーを作り、友だちや保育士の視線を意識せず、落ち着いて遊び、過ごせるような空間をつくっています。必要に応じて、子どもと一対一で話さなければならない場合は、威圧感を与えないために保育室内で、ほかの子どもが遊んでいないスペースなどを使用しています。</li> <li>・運営法人策定の個人情報取扱指針があり、守秘義務の意義や目的は全職員に周知しています。園のしおりにも園での個人情報の取り扱いに関する取り組みを明記しています。園のしおりには個人情報保護として項目を設け、入園前保護者説明会で保護者に説明して理解を促しています。個人情報に関する記録は事務所の鍵のかかる書庫で保管しています。また、パソコンなどにはパスワードをかけ、電子データの流失が起こらないよう配慮しています。</li> <li>・順番やグループ分けなどは性別によってではなく、背の順や月齢順などその場に応じて保育士が対応しています。ごっこ遊びや役割、服装などで性別による区別はしていません。子どもが好きなように着せ替えごっこをしたり、折り紙の色を選んだりしています。職員が性差による固定的観念で保育をしていないかは、園長が保育状況を見て回り、必要があれば園長が指導したり、職員会議で話し合っています。</li> </ul>

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携





- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園のパンフレットや園のしおりには、基本理念や保育目標を明記しています。保護者懇談会や運営委員会で園長・主任が保育のねらいなどを説明し、保育の基本理念の理解を得られるようにしています。保護者に行事後アンケートや年度末アンケートを行うことで、園やクラスのねらい・保育方針が理解されているかの把握につなげています。年度末アンケートは分析し、保護者にも掲示して報告しています。
- ・子どもの送迎時には、担当職員以外でもその日の子どもの様子を伝えられるようにしています。全クラスで連絡帳を使用しており、子ども一人一人の様子を伝えられるようにしています。個人面談の期間を設け、希望者の面談を行っています。年度初めと年度末に保護者懇談会・運営委員会を実施しています。また、親子遠足はクラス懇談会を兼ねたものとし、担当職員からクラスの様子を伝えるようにしています。
- ・相談などを受けた職員は、園長・主任に報告する体制があり、必要に応じて助言が受けられるようになっています。個人面談時の相談は記録されていますが、それ以外の相談の記録がありません。立ち話程度のものであっても、継続的なフォローが必要になることを想定し、記録を残していくことが望まれます。
- ・毎月1回、園だよりを発行しています。各クラス、毎日連絡帳を記載していることもあり、園内にその日のクラスの様子を知らせる掲示は行っていません。園内にクラスごとの1日の様子を掲示することについて検討することが望まれます。クラスごとの保護者懇談会は設定していませんが、親子遠足の際や園だよりで、保育内容や子どもの様子を伝えるように努めています。できるだけ写真を撮り保護者が購入できるようなシステムを導入しています。
- ・年間行事予定表は、年度始め初日に園だよりと一緒に配布しています。保育参観や保育参加については乳児クラスでは難しく、行事が雨で行えない場合などには、保護者が子どもと一緒に作品を作るような形での保育参加を受け入れています。
- ・施設構造から保護者の自主的な活動ができる場所を確保することが難しい状況にあります。保護者とのコミュニケーションは不十分で、保護者組織はありません。職員間で場所の提供が可能であることを検討し、保護者懇談会や運営委員会を通じて、場所の提供や保護者組織の活動について話し合うことが望まれます。

## 価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。            (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人の意向もあり、町内会には加盟していません。地域住民に挨拶したり、近隣施設との交流を進めるなど施設への要望を把握できる関係性作りに努めています。地域の園見学者に対しての育児相談を受けることで、地域の子育てニーズの把握に努めています。子育て関連施設連合会第五地区で、西区子ども家庭支援課保健師、第五地区保育園の保育士が集まり、西区育児支援の検討会を行っています。</li> <li>・西区第五地区出前育児講座に保育士が参加し、手遊び・ふれあい遊び・育児相談を実施しています。地域の子育て支援ニーズについて、職員間で話し合う機会を持つことができていません。今後、地域のニーズなどを把握しながら職員間で話し合っていくことが望まれます。地域の子育てを支援するサービスは提供していません。一時保育や園庭開放などは施設設備の関係から難しいものの、未就園児親子との交流保育は検討していくことが期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に対応しているか。            (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の未就園児親子には、園見学を通じて園の情報や育児相談を実施していますが、相談日を設けた育児相談は実施していません。今後、相談日を設けての育児相談を検討することが望まれます。</li> <li>・西区第五地区出前合同育児講座の際には、園の情報提供をしています。区民まつりのパンフレットへの園紹介記載、西区役所１階スペースでの園紹介展示、西区地域子育て支援拠点スマイル・ポートでの園紹介掲示をしています。</li> <li>・関係機関や地域の団体などはリスト化し、事務所に掲示しています。西区地域子ども家庭支援課や児童相談所などは園長を担当者として、日常的に連携を図っています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の施設上の制約から、保育園の行事に地域の住民は招待していません。障がい者施設と話し合い、2年に1度行われる障がい者施設の作品展に協力して取り組み、毎回粘土の製作作品などを展示しています。園は3歳児から5歳児の幼児はいませんが、幼保小の取り組みに主任が参加し、接続期の取り組みに向け、園でできることを模索しています。地域への施設開放や備品等の貸し出しを実施していません。園が入っているスーパーの店長会議に園も参加し、地域と友好的な関係構築に努めています。</li> <li>・近隣の公園に日常的にお散歩に出かけています。2歳児が横浜イングリッシュガーデンに出かけたり、浅間コミュニティハウスの図書室で絵本を借りています。スイカ割りのスイカやプランターに植える種や苗を園の入っているスーパーに買い物に行っています。中学生が和太鼓のボランティアで園を来訪する際には、姉妹園の子どもと一緒に和太鼓の演奏を聞きに来ています。また、年1回、近隣のデイサービスに出かけ、お年寄りと交流しています。</li> </ul>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の入っているスーパーに園の概要の貼り紙を継続的に掲示してもらったり、園のホームページやSNSなどで地域の子育て家庭に情報提供しています。SNSは、節分や2歳児のボディペインティング、スイカ割りなど園の行事がタイムリーに掲載され、子どもの様子が生き生きと伝わってきます。園の情報は、はびねすぽっとに掲載され、将来の利用者に情報提供しています。園のホームページには保育目標などの園の考え方、定員、行事、一日の保育スケジュール、開園時間、給食などの園の特徴などが掲載され、運営法人のホームページにもリンクしています。園のしおりには、ホームページに掲載されていることは網羅され、さらに詳しく囑託医、園での保護者の負担金の内容などが紹介されています。</li> <li>・電話や直接来訪しての見学についての問い合わせには、主任が担当者として随時受け付けています。問合せの際には見学できることを伝え、見学は毎日受け付けています。見学は園の施設が狭いため、1日3組に限定しています。案内は十分に時間をかけ、行事の写真なども見せ、質問にも丁寧に対応し、その際には育児相談も行っています。園のパンフレットを渡して、これに基づいて案内、説明をしています。見学があった場合は見学者受付簿に記録しています。</li> </ul>


### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れにあたっては運営方針など園の考え方や、子どもの人権、プライバシー保護や個人情報保護について説明しています。ボランティア受け入れについては職員会議で確認し、保護者にも周知しています。受け入れ担当者は園長、主任が行い、ボランティアファイルに記録しています。ボランティアには感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。「中高生のための職場体験ガイドブック」をボランティアマニュアルに位置づけ、これにもとづいてボランティアを受け入れています。毎年中学生の和太鼓や園が入るスーパーの職員がクリスマス会でサンタクロースになったりするなどの実績があります。ボランティアには感想文を出してもらい、今後の活動に生かすようにしています。
- ・実習生の受け入れはマニュアル「実習ガイドブック」にもとづいて実施しています。実習生受け入れにあたっては運営方針や保育目標などの園の考え方、受け入れ方針、人権やプライバシー保護、個人情報保護について説明しています。マニュアルの内容は職員会議で周知し確認しています。受け入れ担当者は主任で、実習生ファイルに記録をファイルするしくみです。実習では保育専門学校の学生などを受け入れています。実習前にはプログラムにもとづいて実習生と話し合い、全クラス体験し、土曜日の時間帯も含め全時間帯を経験するなど有効な実習となるよう心がけています。実習終了後は実習生を受け入れたクラス担任や主任と必ず反省会を行っています。実習生には感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かしています。

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</li> <li>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</li> <li>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育方針に沿った保育実践を行うために、他園での経験、責任感、素直で元気、明るい性格などを基準に人材を採用しています。職員の配置は国の基準より常に多く配置しています。欠員が発生した場合などに、どうしても採用できない場合には運営法人と相談して派遣により欠員をうめる場合もあります。</li> <li>・非常勤を除く職員については、毎年、全員が外部研修に参加しています。園長が「職員の自己評価」をもとに全職員と面接し、職員の課題や希望を把握し、主任と相談した上で外部研修について個々の職員に打診して研修を受講させていますが、人材育成の計画はありません。今年度は「子どもの育ちをしっかりと見る」ことを園と職員の目標とし、「職員の自己評価」の結果を見て達成度4段階で評価しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修は基本的に毎月行うことになっていますが、業務の都合で行われないこともあります。園内の危険箇所のチェック、環境設定、嘔吐処理などの園内研修を実施しています。研修担当者は主任で、主任が研修計画を策定しています。園内研修は、職員は参加していますが非常勤職員は保育体制の制約があり参加できません。職員は子どもの発達、保育事例研究、リスクマネジメント、保健衛生、自己肯定感、地域の子育て家庭への支援活動などの横浜市や西区主催の外部研修を受けています。外部研修に参加した場合は研修報告書を提出し、重要と思われる内容は職員会議で報告し職員間で共有しています。研修報告書は事務室に常置し、職員はいつでも見ることができます。研修内容は毎年見直していないので、園目標の達成状況や職員の保育知識、保育技術の習得状況による見直しが期待されます。</li> <li>・業務にあたっては職員と非常勤職員と組み合わせています。クラス担当者、副担当者は職員で、非常勤職員は担当クラスを持たず、毎日日替わりで各クラスや業務に配置されています。従って職員と同等の保育技術、保育知識が身に付けられるようにする工夫やしきみをつくるのが期待されます。非常勤職員の指導担当者は主任で、日々の業務は配置されたクラス担当者が指導しています。</li> <li>・業務マニュアルは業務全般が網羅され、事務室、保育室に常備しており、非常勤も含めすべての職員がいつでも閲覧できます。また業務マニュアルの勉強会を実施し非常勤職員が職員と同様の保育ができるよう配慮しています。</li> <li>・非常勤職員に業務マニュアルは配布されておらず、非常勤職員に業務の基本的な事項を網羅したマニュアル配付をするなど改善が期待されます。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は月間指導計画などの自己評価の欄で、毎月の保育実践の自己評価を行っています。また、これとは別に環境設定、意欲を高める配慮、見通しを持った保育、子どもの理解と受容、人間関係が育つ配慮、職員間の連携など6つの大項目とそれを更に詳細な項目26項目を3段階で各保育士が評価する「保育士の自己評価」を行っています。感触遊びでは、2歳児で行った造形などの感触遊びを保育園全体で取り組めるように視聴覚の刺激、持続性、事前の準備事項などを「感触遊び要点一覧表」にまとめ、2歳児ではボディペインティングを行いました。全身を使って、模造紙に色づけし、模造紙の後は自分の体に塗り色々な色を塗って楽しみました。また、近隣の園長を経験した短期大学の教授などから年2回、保育の内容に関して指導を受けています。</li> <li>・日常の保育についての保育士の自己評価は指導計画として書式が定型化されています。指導計画の自己評価では、例えば2歳児のねらいの「玩具の貸し借りを言葉で行う」に対し、自己評価では「保育士が仲</li> </ul>

介することで言えることも増えたが、まだ言葉が足らず、本児の替わりに保育士が他の子どもに伝えることで、やりとりができるようにしている」、1歳児ではねらいの「会話を楽しむ」に対し、自己評価では「お話しが好きで他児が話しをしている時も会話に入る。お話しを聴きながら伝わることの楽しさを感じられるようにしていく」など、計画で意図したねらいと関連付け、子どもの活動の結果だけでなく育ちや意欲、過程を重視して自己評価を行っています。このような実践と保育士の自己評価を通じ保育内容の改善をすすめ、その後の計画作成に生かしています。

- ・指導計画の自己評価はクラスリーダーが記入し、主任の指導を受け、職員会議で報告し全体で話し合われています。指導計画の自己評価と「保育士の自己評価」により、保育所としての課題を明らかにし、保育士の声の大きさなどについて改善に取り組んでいます。指導計画の自己評価や「保育士の自己評価」と併せて行う園長との面接をもとに、理念、発達援助、保護者支援、保育を支える組織基盤などの大項目からなる116項目の内容からなる保育園の自己評価を実施し、玄関に掲示する方法で公表しています。

### V-3 職員のモチベーションの維持




(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・今年度、職員の処遇改善に対応するキャリアパス作成の中で、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準を明文化しました。経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準は全職員に対応できるようさらなる充実を期待します。通常の保育実践は職員に権限委譲されており、園長、主任、職員の権限については「運営規程」に明文化しています。対外的な業務、事故や苦情などその場の状況を判断する必要がある偶発的な業務、は園長、主任に報告、連絡、相談することが徹底されています。園では年2回の全職員と園長の面接により、職員の要望や提案、研修への希望などを把握しています。避難訓練がいつも同じ時間に行われるため参加できないため、時間をずらして行う日も設定してはどうかとの非常勤職員からの提案を取り入れたりしています。「保育士の自己評価」と、それと併せて行う年2回の園長面接により、職員の満足度や要望などを把握しています。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運営規程」や就業規則の「服務規律」には、守秘義務や個人情報の保護をはじめ組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないようについてそれぞれ明文化し職員に周知しています。財務諸表など、決算書類など経営や運営に関する書類は園に備え付けてあり、いつでも閲覧できるようになっています。感染症の拡大、虐待、アレルギーのある子どもの誤食、個人情報漏洩など、他の施設での不正、不適切な事例は朝礼や職員会議で報告され、その防止のための園内研修を行うなど自らの施設の問題として不正、不適切な事例の防止に努めています。</li> <li>・園では、廃材のダンボールや牛乳パックを使用した椅子やパーティーションをつくるなどごみの減量化、リサイクルに取り組んでいます。また電気、エアコンはこまめに消して省力化に努めています。夏には園の入っているスーパーで子どもたちが種や苗を買いに行き、園のプランターで花や野菜を育て緑化推進に努めています。しかし、環境への考え方、取り組みを明文化した文書はありません。園の考え方を明文化することが期待されます。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の理念、保育方針、保育目標を掲載した園のしおりを、非常勤職員を含む全職員に配付しています。また主任は日々の保育の際に「言葉かけ」など理念や保育方針の立場で保育が行われるよう指導しています。職員会議では「こんな場面を目にしたら、あなたならどうかかわりますか」など、具体的な場面で理念の立場が貫かれるよう、職員の理解に努めています。理念、保育方針、保育目標は保育課程にも明記し、毎年年間指導計画を作成する際に園長が職員の理解について確認しています。</li> <li>・職員の異動、施設改修、保育方針、行事などの重要事項については、職員には職員会議などで経緯を説明し周知しています。保護者には園だよりに掲載し、口頭での説明も含め決定の経過や経緯などを周知していますが意見交換はできていません。</li> <li>・重要事項の内容によっては園内で検討チームをつくる場合があります。食育の導入では運営法人の姉妹園3園の園長会議の内容を受け、園長、主任、クラスリーダーで検討チームを編成し組織をあげて取り組んでいます。</li> <li>・主任クラスの育成のため一定の経験のあるクラスリーダーを、主任の管理的業務を見て管理職の立場の意識づけを行い、主任業務を経験させるなど主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。主に子どもの年齢ごとに相応な声かけや、保護者とのコミュニケーションなど、保育や保護者対応の具体的な内容に目配りし、個々の職員の能</li> </ul>



	<p>力や経験にあわせて適切に個別指導しています。主任は労務管理でも個々の職員への目配りをしています。職員の体調管理では毎朝の視診とともに声掛けを行い必要な場合は休ませるなど健康管理をしています。主任はシフト体制づくりを担当し、園長と共に有給休暇の管理も行い100%取得できるよう配慮しています。</p>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西区の子ども家庭支援課、市立園長会議、運営法人の園長会議などから、保育士不足の状況、保育士の処遇改善、新保育所保育指針、地域の子育て家庭支援の取り組みなど、事業運営に影響のある情報を収集しています。新指針の検討にあたっては、園長・主任会議で議論し、重点課題に設定しています。新保育所保育指針では保育課程、指導計画に大きな影響があるため、運営法人の園長会議で協議を行い、園の保育士を外部研修に参加させ、園を上げて新保育所保育指針に基づく「全体的な計画」（保育課程）の見直しを進め、1月末には確定させていく予定です。</li> <li>・園の中期計画は策定していません。事業計画も運営法人の事業計画の中で記載されていますが、ごく簡単な内容になっています。保育園の運営、人材育成、設備投資など今後の保育園の運営を計画的にすすめるために園の事業計画策定が期待されます。次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスをたえず見直しています。地域の子育て家庭支援策として、身の丈に合った育児相談や施設開放について検討しています。また非常勤職員とのコミュニケーションや保護者とのコミュニケーションの改善についても検討しています。運営法人に次期園長候補を育成する制度があります。運営に関し、運営法人の顧問である弁護士、税理士、社会保険労務士などの専門家の助言を受ける仕組みがあります。</li> </ul>

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年9月8日～2017年9月22日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 56.7%（回収17枚／配付30枚）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…7人、

※ 同一保護者で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」（5.9%）「まあ知っている」（64.7%）と答えた保護者の割合をあわせて70.6%で、その中で「賛同できる」（72.7%）「まあ賛同できる」（27.3%）と答えた保護者の割合は100%となっており、園の保育目標、保育方針について知っている場合には、賛同を得られていることが伺えます。
- ・設問の中でも子どもの毎日の生活に関わる項目である「園のおもちゃや教材については」は100%の満足が得られ、「給食の献立内容については」「お子さんが給食を楽しんでいるかについては」も100%の満足が得られています。保育士の子どもへの配慮や環境設定についての項目、「お子さんの体調への気配りについては」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」も100%の満足度を得ています。
- ・また、「保育園での1日の過ごし方についての説明には」「クラスの活動や遊びについては」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」「施設設備については」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」「あなたのお子さんが大切にされているかについては」などの16項目で94%以上の満足度を得ています。『自分の子どもが該当しない保護者』の項目以外は、すべて80%以上の満足度となっています。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については」では満足度58.8%、不満0%、その他29.4%、無回答11.8%となっています。満足度の数値は低いのですが不満が0%であり、アレルギーや障害のある子どもの保護者は高い満足度を得ていると考えられます。また、「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているについては」では満足度が70.6%にとどまり、その他が23.5%でした。その他の数値はおむつはずしの対象外の保護者であると考えられ、おむつはずしの対象である保護者の項目の満足度は高いものと伺えます。
- ・一方、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているかについては」は不満の割合が17.6%、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供などについては」17.7%となっています。しかし満足度については両方とも80%を超えています。
- ・総合的な満足度は「満足」「どちらかといえば満足」を合わせ94.2%と高い満足度となっています。

### ◆まとめ

- ・アンケートの回収率は半数程度ではあるものの、どの項目においても高い満足度を得ています。個々の項目では課題はあるものの、子どもたちの園での生活、職員の対応、職員と保護者の関係性のすべてにおいて、保護者が満足していることが伺えます。

# 利用者（園児）家族アンケート集計結果

キッズポケット保育園

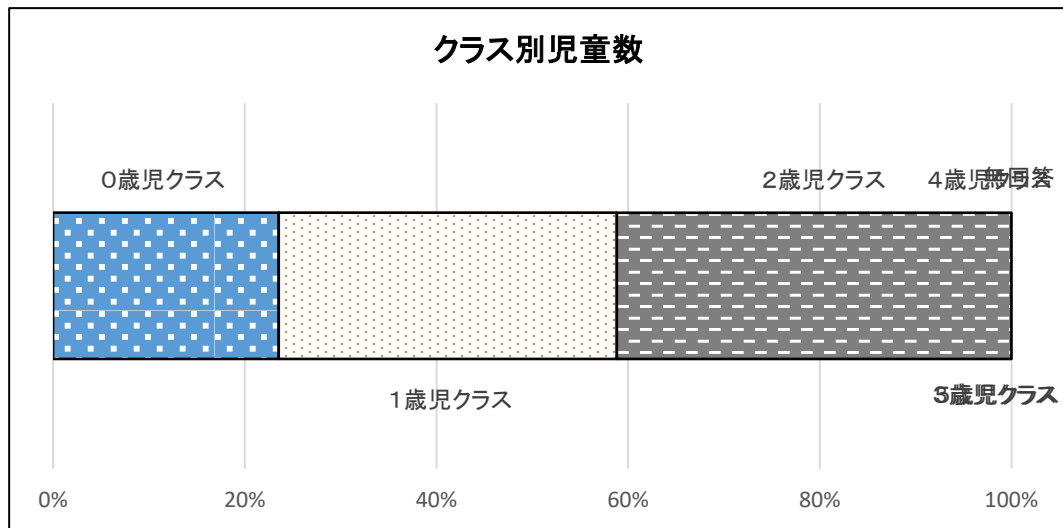
## 【属性】

### クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
17	4	6	7	0	0	0	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

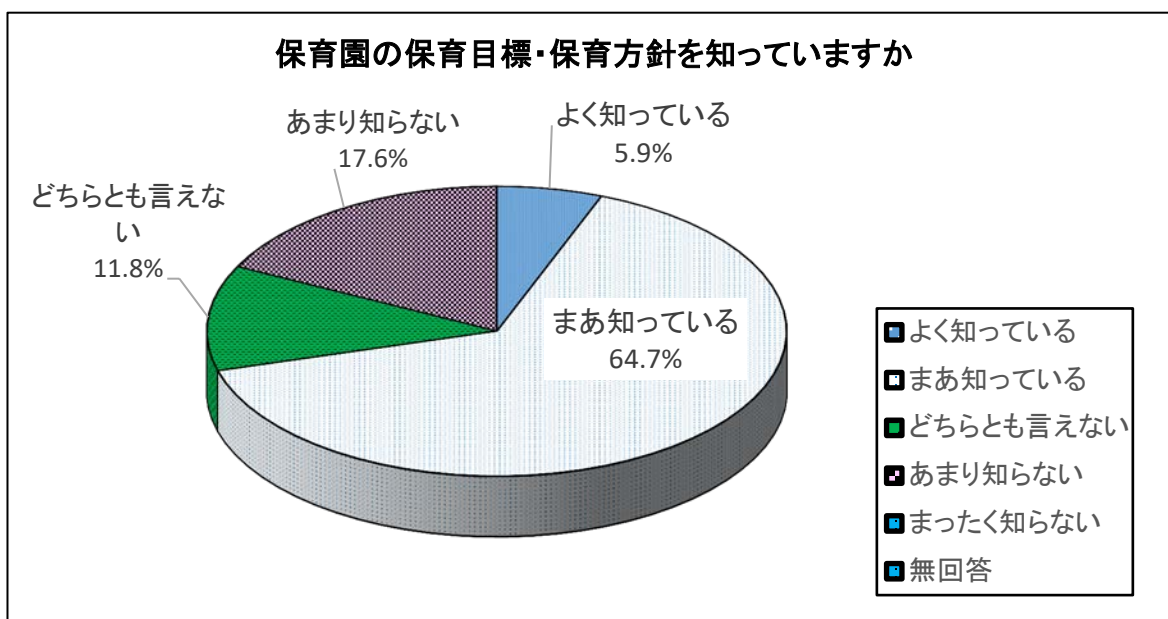


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	5.9%	64.7%	11.8%	17.6%	0.0%	0.0%	100.0%

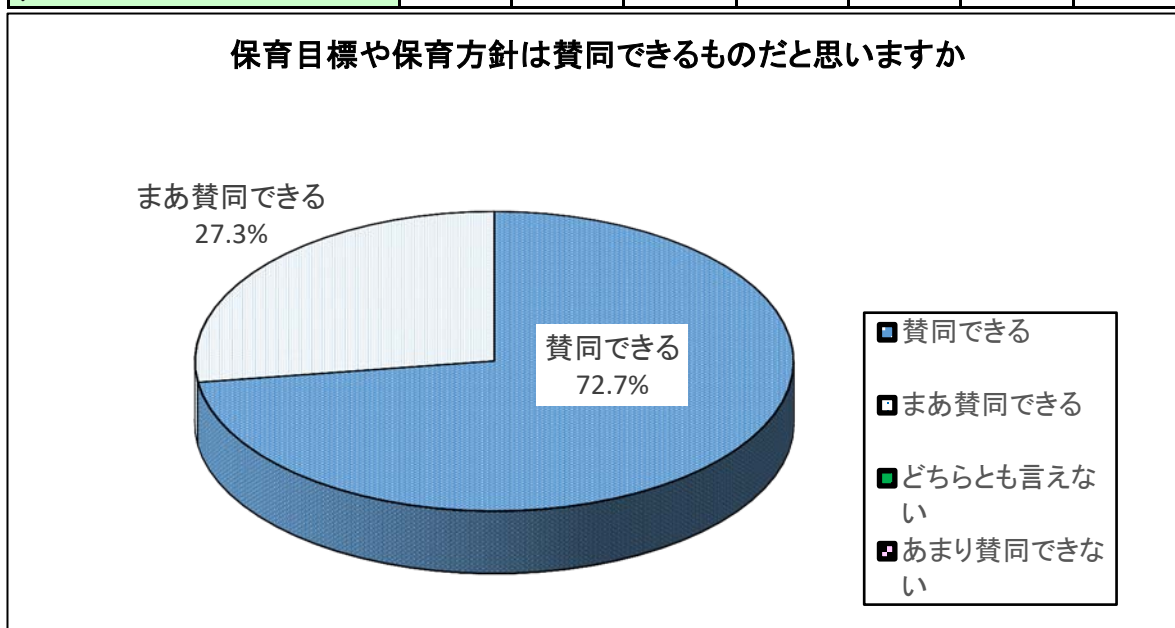
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

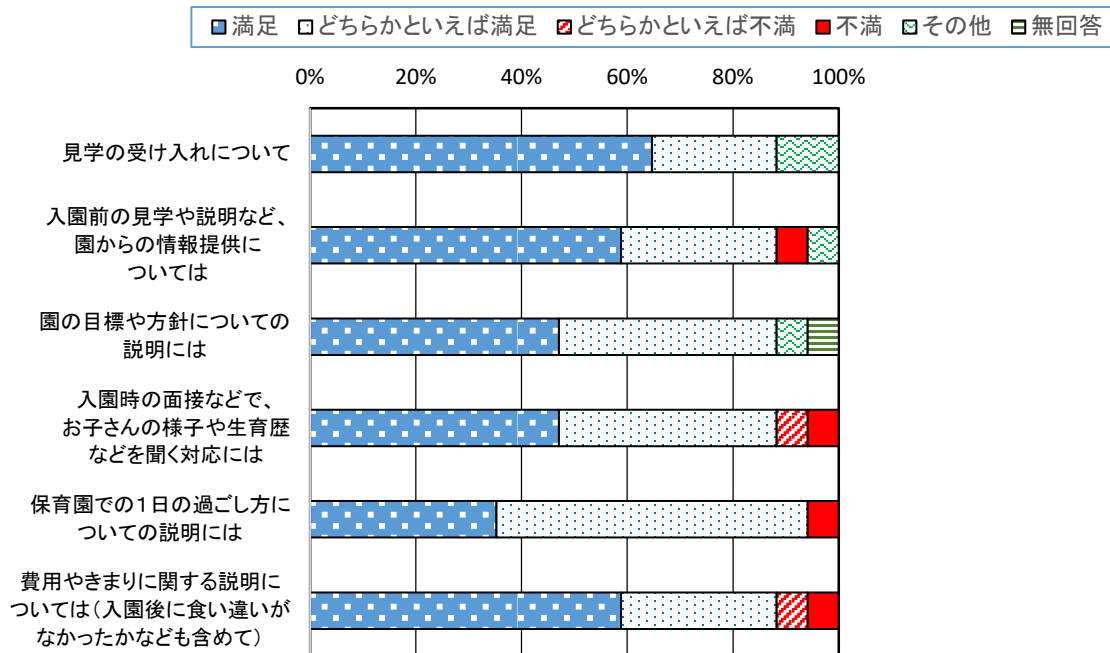


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	64.7%	23.5%	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58.8%	29.4%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	47.1%	41.2%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	47.1%	41.2%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	35.3%	58.8%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	58.8%	29.4%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%

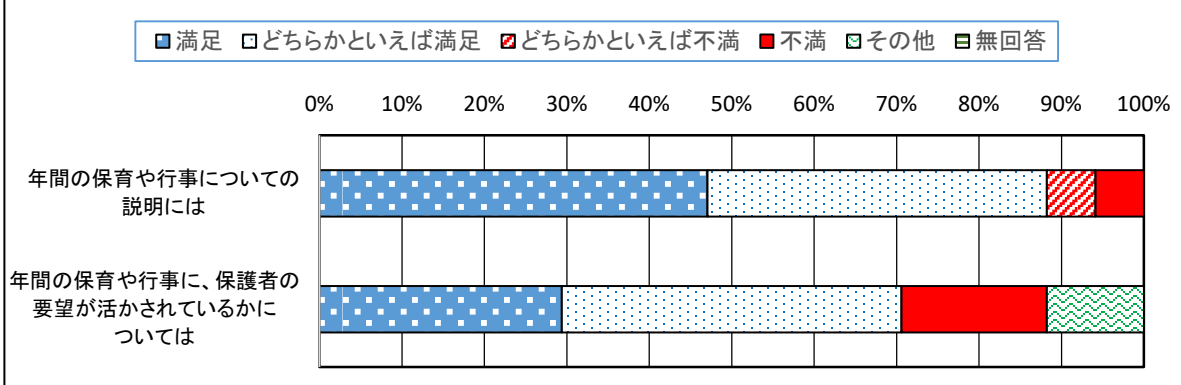
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

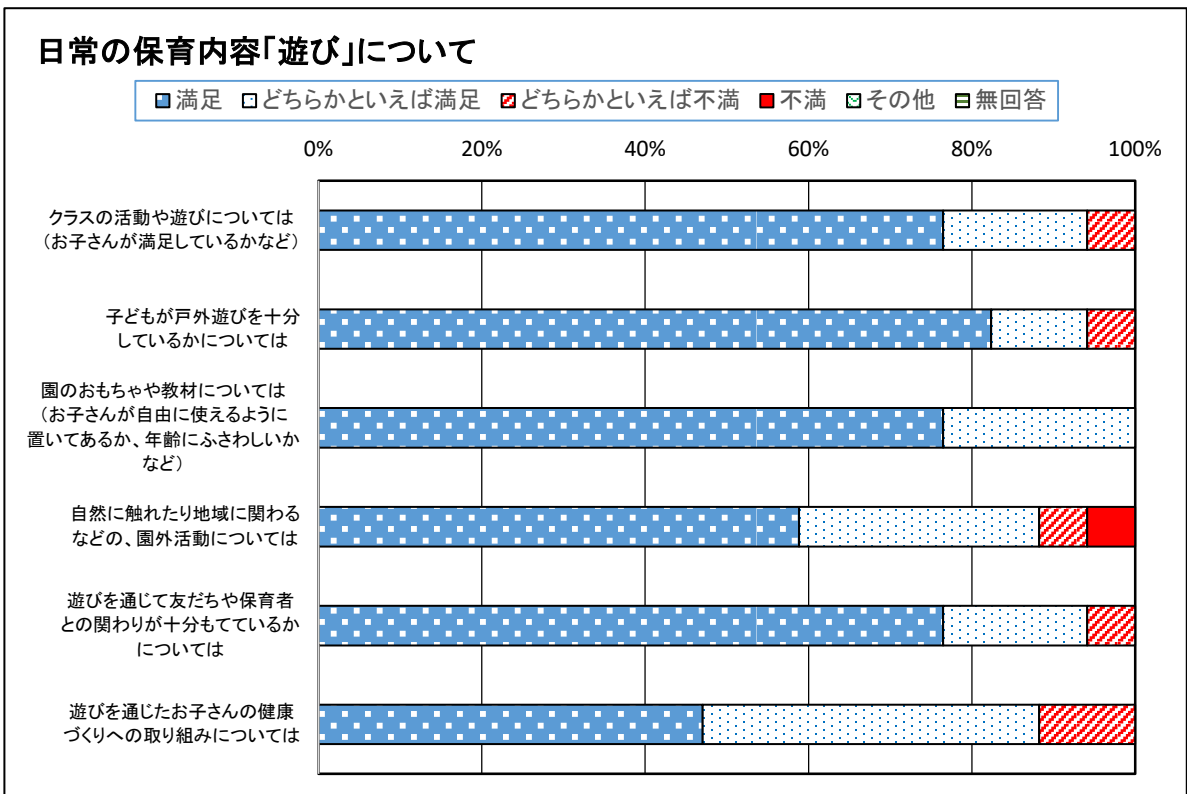
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	47.1%	41.2%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29.4%	41.2%	0.0%	17.6%	11.8%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	76.5%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82.4%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58.8%	29.4%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	76.5%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47.1%	41.2%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

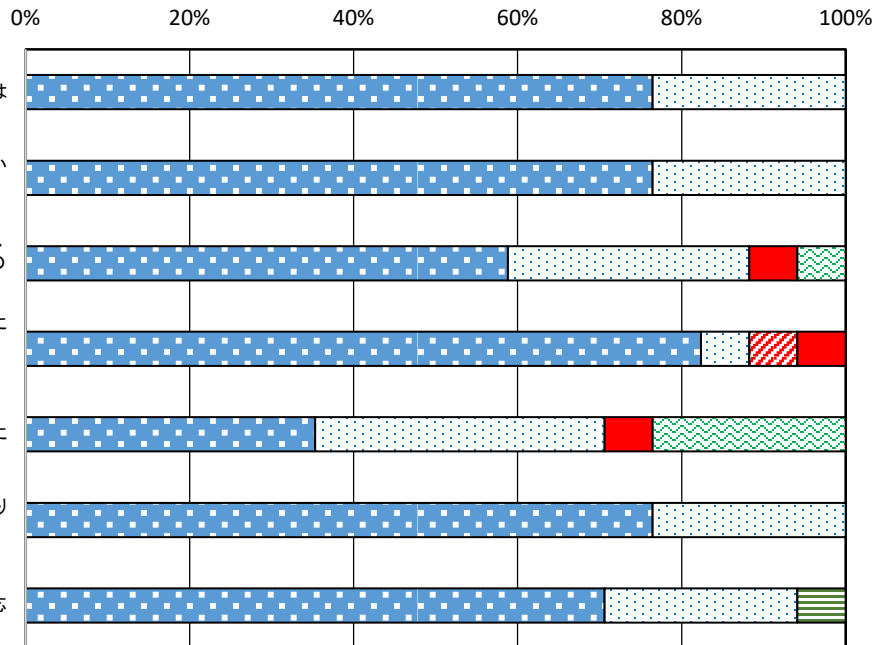


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	58.8%	29.4%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	82.4%	5.9%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	35.3%	35.3%	0.0%	5.9%	23.5%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答

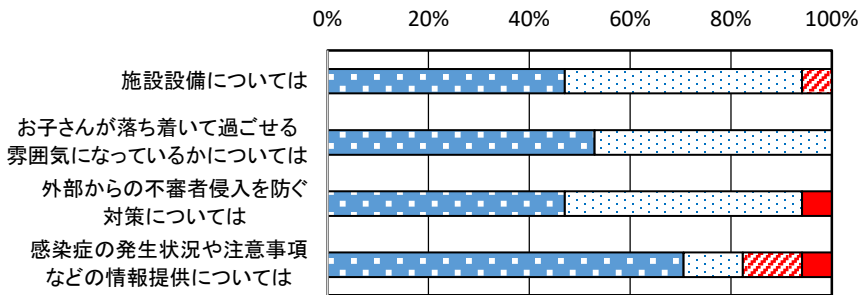


問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	47.1%	47.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	52.9%	47.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	47.1%	47.1%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	70.6%	11.8%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

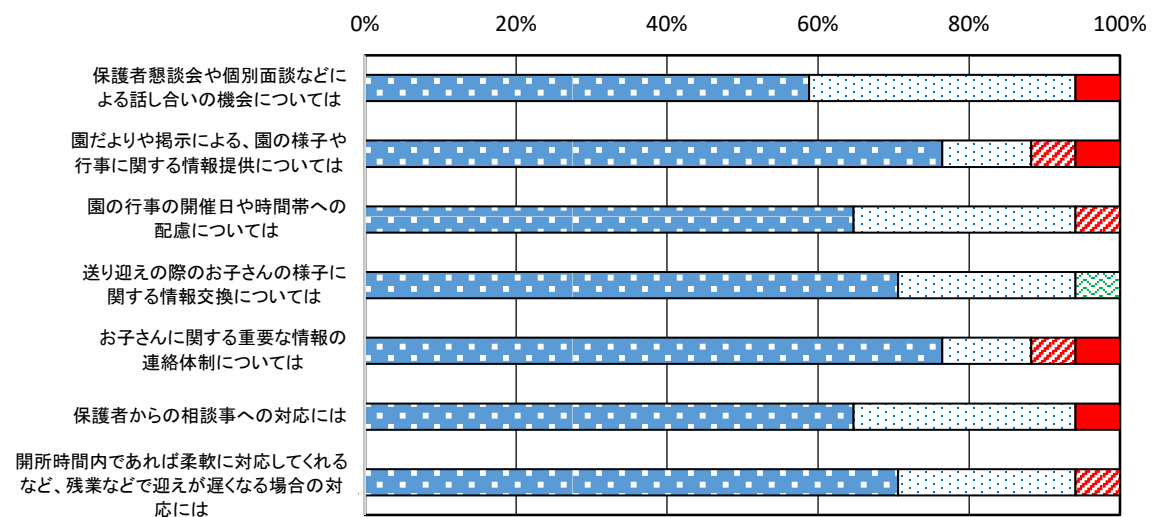


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	58.8%	35.3%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	76.5%	11.8%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64.7%	29.4%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	70.6%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	76.5%	11.8%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	64.7%	29.4%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	70.6%	23.5%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



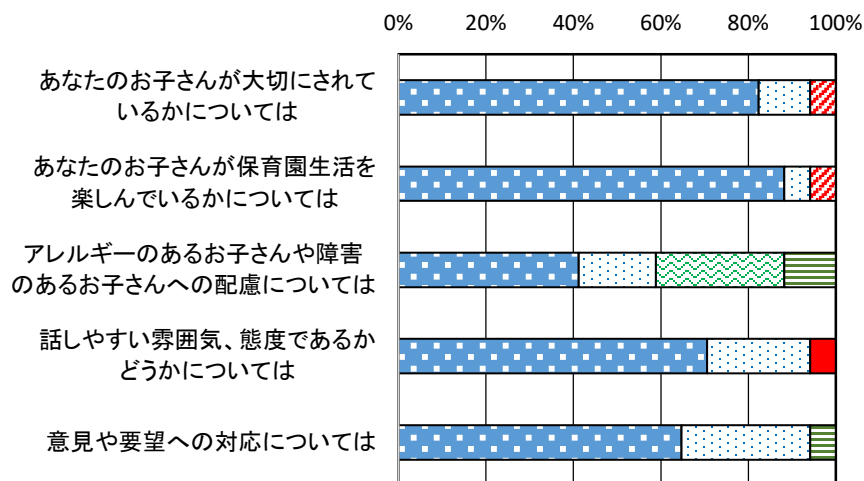


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	82.4%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	88.2%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	41.2%	17.6%	0.0%	0.0%	29.4%	11.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.6%	23.5%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	64.7%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%

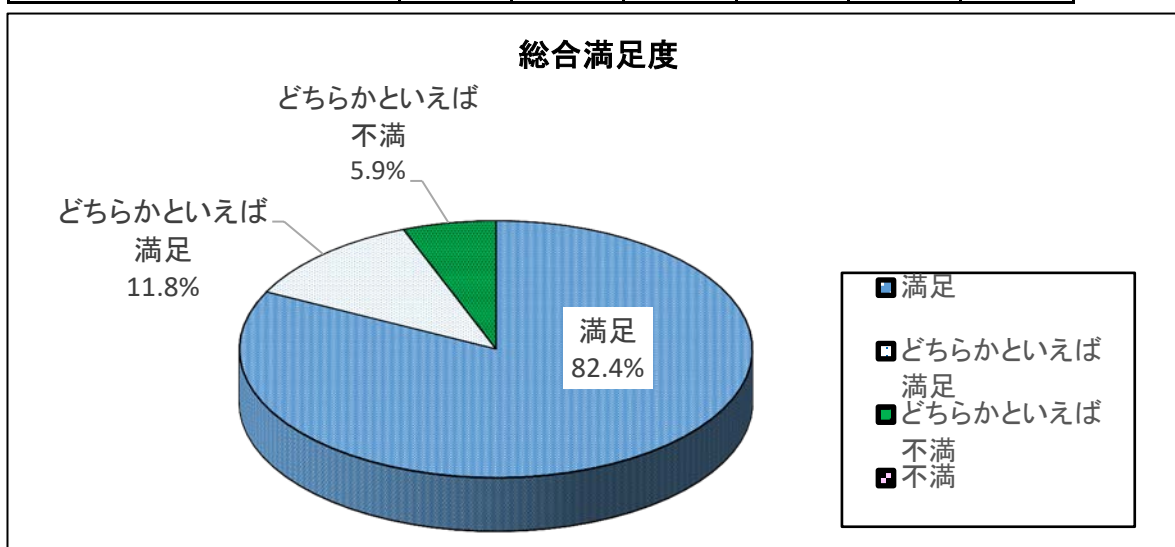
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	82.4%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	100.0%



## 利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月14日（火）8：45～17：00 ②11月20日（月）9：00～17：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

### ◆0 歳児クラス

- ・給食の時間、子どもたちはスプーンで食べます。右手にスプーンを持ち、左手で手づかみで食べるなど一生懸命です。ごはんを上手にすくえない子どもには、保育士がスプーンの上にご飯を乗せ、自分で食べられるようにしたり、大きくて子どもの口に入らない食材は崩して小さくするなどの援助をしています。「○○ちゃんモグモグね」「お手でじゃなくてスプーンのほうがいっぱい食べられるよ」「○○ちゃん、あつまれする？」と子どもが食事を楽しめるよう保育士が声かけしています。
- ・朝、当園後の自由遊びの時間の後、「お片付けしましょう」という保育士の声掛けで、子どもたちも一緒に片付けています。子どもの様子に合わせて、「○○くん、おかたづけしようね」「ありがとう」「おねがいね」と保育士が言葉かけをします。片付けの後、保育士が「おてて洗いましょう」と手洗いを促します。子どもは保育士に手を添えてもらいながら手洗いをし、「きれいになったね。ピッカピカ」と褒めてもらい満足そうです。
- ・朝の会への誘導の前に保育士は絵本の読み聞かせをして、子どもの気持ちを落ち着かせます。朝の会では保育士が「朝の会をはじめます」「今日は○月○日です」と伝えます。担当保育士が子どもたちの傍らに座っています。朝の挨拶の歌でご挨拶をした後、出席の確認をします。子どもたちは「○○ ○○ちゃん。×× ××くん」と苗字と名前を呼んでもらいます。うなずく子どもや手を挙げる子どもなど反応は様々です。おやつでは保育士の手振りを見ながら、真似をして手振りをしています。
- ・一人の子どもがミニカーを2台使って遊んでいます。ミニカーは他にもたくさんありますが、ほかの子どもがその子が使っているミニカーに手を出しました。2台のミニカーで遊んでいた子どもは、貸してあげずに場所を移動しました。借りたかった子どもは、ブロックに八つ当たりしました。保育士は子どものそばに寄り「ほかので遊ぼうか？」と促すと、子どもはブロック遊びをはじめました。

### ◆1 歳児クラス

- ・朝の会の後、1歳児6人が自分のクラスのマットの上で保育士が読む絵本に見入っています。絵本には動物の形が出てきます。形を見て子どもたちは「うさぎ～」「アヒル!」「ぞうさん!」などと元気な声で動物を当てていきます。絵本を読む保育士とは別の保育士が、子どもが絵本に集中している中で、一人の子どもをトイレに誘導しようとする、大きな声で泣き出しました。なかなか泣き止まず絵本を読んでいた保育士が抱きしめてやると泣き止みました。「これ読んだらトイレに行く？」とやさしいトーンで話しかけると、子どもはうなずいていました。その子どもがトイレから戻ると保育士は「お帰り」と優しく迎え抱っこしていました。
- ・給食時、1、2歳児は2歳児保育室を使用し合同のスペースで食事をします。食事中に1歳児保育室では午睡の準備ができています。アレルギー除去食の子どもは、食事が隣りの子どもと混じらないようにするため、他の4～5人掛けの2つのテーブルの周りに座る子どもたちと少し離れたところにある、一人用のテーブルに座っています。訪問調査1日目はスープとフレンチサラダ、チリコンカン（テキサス州発祥のメキシコ風アメリカ料理、牛肉入り唐辛子を意味する）でした。スプーンで食べたり、保育士の援助をもらいながら給食を楽しく食べました。アレルギー児と月齢の低い子どものテーブルには保育士がついて食事を行っていました。
- ・午睡は明かりを暗くして、調理室からも明かりが洩れないようにカーテンをひいています。子どもたちの食事が終わると、保育士がトイレに誘導したり着脱の援助をし着替えをします。子どもたちは、自分で自

分の布団に行き、横になっています。早く横になった子どもから、保育士にトントンしたり頭をなでてもらいながら安心して眠りについていました。なかなか眠りにつけない子どもが、他の子どもに触ったりしてちょっかいを出したりすることもあります。時間の経過とともにみんな眠りにつきました。

## ◆2歳児クラス

- ・朝の受入れの時間、一人の保護者と子どもが登園してきました。保護者はお手拭き用のふきんやエプロンを所定の箱に入れ、タッチ式のタイムカードにカードをタッチします。保育士が「おかわりないですか」と声をかけると、「昨日は木の幹を木の枝でほじくっていたら虫がでてきたんです」などと情報交換をしています。「〇〇ちゃん、バイバイしよう」と保育士が子どもに声をかけると、子どもは保護者に「バイバイ」と言っていました。
- ・訪問調査時、2歳児が朝の会を行っていました。保育士が「気をつけ、ぴっ！」と声を出すと子どもたちは背筋を伸ばします。「お手て、ぱっ！」という両手を体の横にまっすぐつけ、気をつけの姿勢になります。「せんせいおはようございます」「みなさんおはようございます」と言う保育士の声に合わせて挨拶します。保育士が「今日は、太陽はピカピカですか？」と聞くと「くもり！」と答えました。子どもが自分の名前を呼ばれると手を上げ「はい」と返事をし、保育士は「じょうずじょうず」と褒めました。
- ・訪問調査の第1日目は雨のため、2歳児の散歩は園が入っているスーパーの周りや屋上になりました。散歩から帰ってくると、子どもたちは自分で靴を脱ぎ、靴下と上着を脱ぎます。靴下は牛乳パックで作った手作りの靴下入れに自分で入れます。上着も大きなバスケットに自分で入れました。排せつは布パンツの子は自分でトイレに行き、まだオムツの子は保育士にオムツを交換してもらいます。
- ・お昼寝の後、子ども3人と保育士が大きな段ボールで区切られた一角で、お医者さんごっこをしています。保育士がお医者さん役、子どもは患者です。保育士は「これでお熱を測ってください」とプラスチック製の玩具を渡します。丸い玩具を渡し「これで頭を冷やしてください」と言うと、患者の子は素直にお医者さんのいう通りにしていました。別の場所では女の子たち数名がコスチューム（衣装）をまとい、ごっこ遊びをしていました。

## ◆まとめ

- ・少子化の問題が取りざたされる中、様々な育児に関わる情報や育児ストレスに保護者が翻弄されている状況の下で、保護者がほっと息をつき、わが子の可愛さに改めて気づいてくれるお手伝いをしたいという法人設立の趣旨に沿った保育が行われていました。「自分のもの」と「他人のもの」の区別がきちんとつかないで、気になったものは、すべて「自分のもの」だと思いう0歳児の玩具の取り合いに、保育士は子どものそばに寄り「ほかので遊ぼうか？」と促すなど発達に即した援助をしていました。衣装を着て楽しむごっこ遊びやお医者さんごっこでは、子どもたちが保育士の温かい眼差しの中でのびのびと毎日を楽しんでいる姿が見られ、理念に沿った適切な保育を実践していました。

## 事業者コメント

創立六年目にして初めての第三者評価を受審することになりました。園の自己評価の方法について十分理解ができず、できてる・できてないという視点でしか話し合いがなされなかったのが、時間をかけて意見を出し合いながら一つのものにまとめていく作業をしていくうちに、第三者評価の評価結果が問題ではなく、職員それぞれが自分たちの保育を振り返る過程が大切だったということを感じることができました。

調査員による実地調査では、新指針に沿い、今後期待できる保育実践として感触遊びや、ごっこ遊びの展開について高い評価を頂き大変励みになりました。また、明確になった園の課題については検討し、今後の方針に盛り込み発展させていきたいと考えています。

今回の調査結果を見て改めて新指針や理念の立場を明確化し、それに向かって職員それぞれに何が求められ、何をすべきかを話し合い、組織の一体感を再認識してもらえるよう取り組みたいと思います。

保護者の皆さまにはお忙しいところ、アンケートにご協力頂きましてありがとうございます。皆さまからのご意見を聞く機会は貴重なものとなりました。

今後も一人一人の子どもの思いに寄り添い、「なによりも子どもの笑顔を大切にしたい」という基本理念を汚さぬよう、キッズポケット保育園がすべての利用者の皆様に満足して頂けるように努力して参ります。

キッズポケット保育園  
園長 田倉 輝子







～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>